

ODA E

広報

おおだて

06

2022 No. 1108

交流推進課
地域おこし協力隊

ゆうこ
小尾 由布子さん

特集

ANA スタッフによる
旅行講座も開催！

お得に 空の旅✈️

◆TOPICS

新型コロナワクチン
のお知らせ・子ども
家庭総合支援拠点
「ほっと」開設・令和
4年度市・県民税の
お知らせ など

最大20,000円分
助成キャンペーン中！

なぜ、1 往復分増えたの？

地方自治体などと航空会社が共同で空港の利用者を増やすアイデアを提案し、優れた提案に計5 枠分の国内線発着枠が配分される「羽田空港発着枠政策コンテスト」において、大館能代空港は上位5 空港に選出されたためです。



「久しぶりの旅行、どこに行こうかな？」 「助成制度の手続きが難しそう…」

そんなかたのため、ANAから派遣され、現在活躍している地域おこし協力隊の二人による、旅行講座を開催します！

航空券の手配方法や運賃助成制度の利用方法から、旅行のモデルプラン紹介まで、お得な空の旅をご提案します。



6 月の運行予定表

大館能代 >>> 東京(羽田)

便名	出発	到着
ANA720	10:40	12:00
ANA722	14:55	16:10
ANA724	18:30	19:45

東京(羽田) >>> 大館能代

便名	出発	到着
ANA719	08:55	10:05
ANA721	13:05	14:15
ANA723	16:35	17:45

※運休となる場合があります。

ANA スタッフによる旅行講座

お得に飛行機に乗って 旅に出よう！

- 対象** 50歳以上の市民
- とき** 6月22日(水) 15時～16時
おうろかん
- ところ** 桜櫓館(市役所本庁舎隣)
- 参加費** 無料
- 内容**
 - 航空運賃について
 - 航空券の手配方法
 - 運賃助成制度の利用方法
 - 旅行のモデルプラン紹介 など



- 講師** 地域おこし協力隊
小尾 由布子(交流推進課)
中島 早知子(スポーツ振興課)

- 定員** 15人程度
- 申込** 次のいずれかで申し込み
 - 申込書に必要事項を記入して交流推進課へ提出(申込書は窓口を設置)
 - E-mail(kouryu@city.odate.lg.jp)
 - 電話(☎43-7149※平日9時～16時)

- 受付** 6月1日～6月10日(金)



旅行に出かける際は、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しましょう

お得に 空の旅

4月から、大館能代空港の「1日3往復運航」が開始されました！

今月号の特集では、大館能代空港をお得に利用できるキャンペーンを紹介するので、ぜひこの機会にご利用ください。

問交流推進課 ☎43-7149

申請方法

1

大館能代空港
利用促進
運賃助成制度

片道 **5,000円分**
※商品券贈呈

問交流推進課 ☎43-7149

詳しくはQRコードから▶



1

秋北航空サービス大館営業所 または
弘南観光大館営業所 で、航空券を購入

必要書類 マイナンバーカード、運転免許証など

片道**5,000円分** GET!
「Buy おおだて商品券」

2

大館能代空港から飛行機に搭乗

注意事項

- インターネットや市外での購入は対象外です。
- 下記の「キャッシュバックキャンペーン」を利用する場合、領収書や搭乗証明書などが必要になりますので、紛失しないようご注意ください。

搭乗後は「**空の旅**」キャッ
シュバックキャンペーン」
にも、併せて申請！

3

搭乗後、次のいずれかの方法で申請

●WEBで申請

「WEB 申請フォーム」に必要事項を入力し、必要書類の写真などをアップロード

●郵送で申請

申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を同封して郵送 ※8月8日(月)必着

●電子メールで申請

メール本文に申請書の内容、口座情報を記入のうえ、必要書類の写真などを添付して送信

往復**10,000円** GET!
(片道の場合5,000円)

対象 4月28日から7月31日(日)までの搭乗分

宛先 大館能代空港「空の旅」キャッシュバック
キャンペーン！事務局宛
〒010-0921 秋田県秋田市大町3-4-1
マニユライフプレイス秋田2階
☒info@onair-cbcp.com

2

3 往復運航スタート！

大館能代空港「空の旅」
キャッシュバック
第1弾 キャンペーン！

対象期間 4月28日～7月31日

往復で
最大 **10,000円**

問大館能代空港「空の旅」キャッシュバック
キャンペーン！事務局

☎018-838-6185

詳しくはQRコードから▶



往復で**最大20,000円分**の助成を受けられます！



新型コロナウイルス 予防接種のお知らせ^⑬

接種費用
無料

問 新型コロナワクチン接種対策室 ☎43-5511 / 42-7811 (平日9時~17時)

4回目の予防接種

対 象 3回目の接種から5カ月以上経過し、次のいずれかに該当するかた

- ① 60歳以上
- ② 18歳以上59歳以下で、基礎疾患があり、通院または入院している
- ③ 18歳以上59歳以下で、BMI [体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)]が30以上
- ④ 18歳以上59歳以下で、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められている



4回目の予防接種対象者への「努力義務」について

厚生労働省は、60歳以上のかたに対して、4回目の予防接種への努力義務を適用しています。
一方、18歳以上59歳以下のかたについては、基礎疾患があるなど重症化リスクが高い場合でも努力義務を適用していません。
接種するメリットとデメリットを考慮のうえ、接種を受けるかどうか判断してください。

「努力義務」とは

感染症の発生とまん延を予防するために「接種を受けるように努めなければならない」という予防接種法の規定で、義務とは異なります。
予防接種は強制ではなく、接種を受ける本人が納得したうえで受けるものです。

通常診療に影響が出るため、
医療機関へ直接予約・問い合わせはしないでください。

3回目の予防接種

対象 接種日時時点で、2回目の接種から5カ月以上経過している12歳以上のかた

予約受付 6月6日(月)9時～接種日前日の18時

使用ワクチン ファイザー社製ワクチン

市立総合病院

6/25(土)

実施時間
(定員)

9時～15時
(1300人)

16歳以上のかたについては、上記のほか、次の日程でも接種を受けられます。

対象 接種日時時点で、2回目の接種から5カ月以上経過している16歳以上のかた

医療機関	西大館医院			大館記念病院		石田脳神経外科 クリニック	
日程	6/15 (水)	6/17 (金)	6/29 (水)	6/15 (水)	6/22 (水)	6/17 (金)	6/29 (水)
実施時間 (定員)	各日13時45分(19人)、 14時30分(19人)、 15時15分(18人)			各日14時(14人)、 15時(14人)		各日15時(10人)、 16時(11人)	

1・2回目の予防接種

対象 接種日時時点で、12歳以上のかた

予約受付 6月6日(月)9時～17日(金)18時

使用ワクチン ファイザー社製ワクチン

※**小児(5～11歳)**の予防接種日程については、
7月号でお知らせする予定です。

市立総合病院

1回目

6/20(月)

2回目

7/11(月)

実施時間
(定員)

18時30分～19時
(各日50人)

— 予約方法 (いずれの接種日程も共通) —

◎インターネットで予約 **受付 24時間**

スマホから 右のQRコードからアクセス

パソコンから 大館市 コロナワクチン 検索



①接種券番号と生年月日を入力

②接種会場を選択

③日時を選択して確定

◎電話で予約 **受付 9時～18時** (土日祝日も実施)

大館市予約専用コールセンター ☎ **0120-551-105** (通話無料)

※4・5ページの記事は、5月20日時点の情報に基づいて掲載しています。



悩みがあるかたは、気軽にご相談を 子ども家庭総合支援拠点 ほっとを開設しました

問子ども家庭総合支援拠点 ほっと ☎49-0340

「子ども家庭総合支援拠点 ほっと」とは

すべての子どもや家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関です。
それぞれの家庭が抱える悩みに寄り添い、一緒に考え、関係機関との連携を図りながら適切な支援につなげていきます。



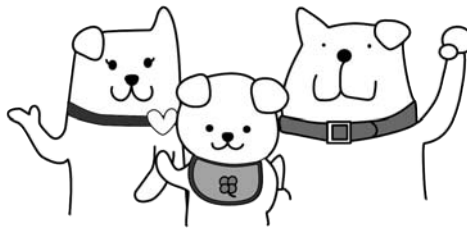
こんなことで悩んでいませんか？

出産後の子育てに不安がある

子どもへの関わり方がわからない

不登校やいじめについて心配

ひとり親で生活が苦しい



友達と上手に遊べない

近所に心配な子どもがいる

社会福祉士、家庭相談員、巡回支援専門員、母子・父子自立支援員など専門の職員が対応します。

家族関係で悩んでいる

市内にお住まいのかたであれば、誰でも相談できます
ところ

子ども課児童相談係(市役所本庁舎2階 ⑦・⑧番窓口)

受付時間

平日9時～17時(予約は不要です)

問い合わせ先

電話：49-0340 e-mail：ji-sodan@city.odate.lg.jp





住み慣れた地域で、自分らしい生活を送るために **成年後見支援センター**をご利用ください ☎長寿課高齢者福祉係 ☎43-7056

成年後見支援センターとは

誰もが地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度に関する相談の受け付け、制度の利用を促進するための啓発・広報活動に取り組む機関です。

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではないかについて、本人の財産や権利を守る援助者(成年後見人など)を選び、法律的に支援する制度です。

こんな時にご相談ください

- ☐ 将来認知症になった場合に、お金の管理に不安がある
- ☐ 自分が亡くなった後、障害のある子どもの生活が心配
- ☐ 成年後見制度を利用するための手続き方法が分からない



受付窓口

と き 平日 8時30分～17時15分

と ころ ・長寿課高齢者福祉係
・福祉課障害福祉係
(市役所本庁舎 2階 ①・⑤窓口)

電 話 43-7144



私たちが対応します
気軽にご相談ください！

さまざまな取り組みを行っています

成年後見支援センターでは、相談の受け付けのほか、次のような取り組みを行っています。

出前講座

成年後見制度や関連する制度について、成年後見支援センターの職員が直接出向いて講座を行います。各種制度への理解、関心を高められるよう、分かりやすく説明しますので、介護・障害者施設の研修、ケアマネジャーなどの勉強会、企業の研修など、さまざまな場面でご活用ください。

成年後見制度利用促進協議会

成年後見制度の利用促進、関係機関との情報共有を目的に、協議会を設置しています。

医師・弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職や家庭裁判所、医療・福祉・司法に携わる関係者が連携し、協議を重ねています。

協議会立ち上げの検討会の様子(1月開催)▶





6月は市・県民税第1期の納期です 令和4年度市・県民税のお知らせ

問税務課市民税係 ☎43-7033

今年度の市・県民税納税通知書は6月9日(木)付けで発送します。給与から市・県民税が引き落とされるかたには、勤めている事業所を通じて税額の通知書を配布します。

●市・県民税の計算方法

$$\text{市・県民税} = \text{所得割額} + \text{均等割額}$$

所得割額
所得金額に応じて金額が決まります。

均等割額
5,800円(一定額)
内訳 市 3,500円
県 2,300円

●所得割額の計算方法

$$\begin{aligned} & \text{収入} - \text{必要経費など} = \text{① 所得金額} \\ & \text{① 所得金額} - \text{所得控除} = \text{② 課税所得金額} \\ & \text{② 課税所得金額} \times \text{税率} - \text{税額控除} = \text{所得割額} \end{aligned}$$

収入
・給与収入
・事業収入
・年金収入
など

必要経費など
・給与所得控除
・事業経費
・公的年金控除
など

① 所得金額
※一時所得や総合譲渡所得などの場合、特別控除や、所得金額を2分の1にして計算できる規定などがあります。

① 所得金額
- **所得控除**
・基礎控除
・扶養控除
・配偶者控除
・社会保険料控除
・医療費控除 など

② 課税所得金額
※千円未満は切り捨て

税率
市民税 6%
県民税 4%

税額控除
・配当控除
・調整控除
・住宅借入金等特別税額控除
・寄附金税額控除 など

配当割額または株式等譲渡所得割額の控除

所得割額

用語解説 ①

市・県民税

前年中(1月1日～12月31日)の所得金額に基づいて納める地方税で、住民税とも呼ばれています。前年の所得金額に基づくため、就職した場合でも前年に所得が無ければ課税されません。一方で、退職して所得が無い場合でも、前年中の所得金額に基づいて課税されます。

均等割

市や県の事業に要する費用の一部を、均等に負担し合う趣旨で設けられています。前年中の所得金額が一定以上の場合のみ課税されます。

所得割

前年の所得金額に基づいて算出します。所得税とは控除の金額や税率が異なります。

●市・県民税の非課税基準について

令和4年度の市・県民税は、令和4年1月1日時点で市に住所のあるかたに課税されます。ただし、次のいずれかに当てはまるかたは非課税となります。

- ・生活保護を受けているかた
- ・未成年者のかた、または障害者、寡婦、ひとり親控除のいずれかに該当し、令和3年中の合計所得金額が135万円以下のかた

また、上記のほか、次の基準に当てはまるかたも非課税となります。

	非課税基準額
控除対象配偶者や扶養親族がいない場合	令和3年中の合計所得金額が38万円以下
控除対象配偶者や扶養親族がいる場合	令和3年中の合計所得金額が 28万円×(控除対象配偶者+扶養親族の人数+1)+26万8千円以下

- ・給与収入のみで扶養親族がいない場合：給与収入93万円以下
- ・65歳未満(令和4年1月1日時点)で、年金収入のみで扶養親族がいない場合：年金収入98万円以下
- ・65歳以上(令和4年1月1日時点)で、年金収入のみで扶養親族がいない場合：年金収入148万円以下

●今年度から適用される主な改正

住宅ローン控除の特例期間の延長

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする特例措置が延長され、今年度から令和3年1月1日から令和4年12月31日までの間に入居したかたも対象となります。

住宅ローン控除期間			
入居した年月	平成21年1月～ 令和元年9月	令和元年10月～ 令和2年12月	令和3年1月～ 令和4年12月
控除期間	10年	13年(※1)	13年(※1)(※2)

- ※1 特例が適用されるのは、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税の税率が10%の場合に限ります。それ以外の場合は、控除期間が10年間となります。
- ※2 特例が適用されるためには、注文住宅は令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に、分譲住宅は令和2年12月1日から令和3年11月30日までの間に契約する必要があります。

用語解説 ②

普通徴収

個人事業主などが対象で、年4回(6月・8月・10月・1月)に分けて、納付書や口座振替で納付します。

特別徴収

給与所得者と年金受給者が対象の納付方法です。

給与所得者

6月から翌年5月までの12回に分けて、給与からの引き落としで納付します。

年金受給者

●初年度(普通徴収と特別徴収の併用)

年税額の2分の1を2回(6月・8月)に分けて普通徴収で納付し、残りは3回(10月・12月・2月)に分けて年金から引き落とされます。

●2年目以降(年金からの引き落とし)

①前年度の年税額の2分の1(仮徴収)を3回(4月・6月・8月)に分けて納付します。

②確定した年税額から仮徴収分を差し引いた金額(本徴収)を3回(10月・12月・2月)に分けて納付します。



大切な水のことを考えてみませんか 毎年6月1日～7日は水道週間です

問水道課☎42-4117

水道週間は、普段使っている水道について理解を深めてもらうため、毎年実施しています。水道は私たちの生活に必要不可欠であり、安全でおいしい水道水の供給を維持することはとても重要です。

令和4年度水道週間ポスター

出典：(公社)日本水道協会



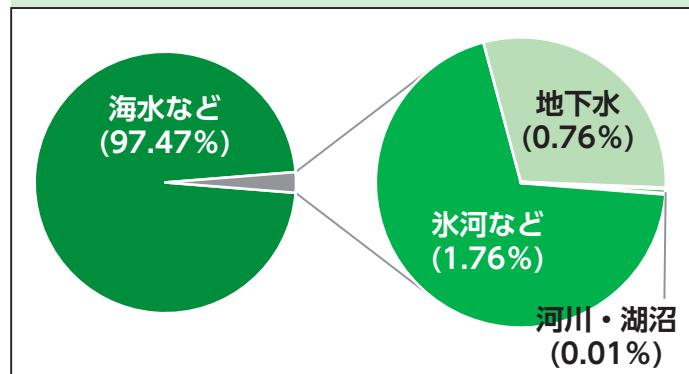
令和4年度水道週間スローガン 大切な水と一緒に 暮らす日々

見つめ直そう大切な水

地球上にはおよそ14億km³の水があるといわれていますが、そのうちの約97.5%は海水で、淡水(真水)は約2.5%です。

さらに、この淡水の約70%は南極や北極の氷として存在し、残りの約30%も地下水として地中深くにあるため、私たちが生活に利用できるものは、川や湖の水など、地球上の水のわずか0.01%程度しかありません。

豊富にあるように思われる水ですが、限りある貴重な資源です。



市の水道利用状況

現在、全国で水道を利用している人は、約1億2,339万人、総人口の98.1%(令和2年度厚生労働省調べ)に当たります。

市では、上水道と旧簡易水道を合わせて約5万7千人(市の人口の約83.2%)が水道を利用しています。

給水区域と給水人口(令和4年3月31日現在)

上水道(55,626人)

大館地区、釈迦内地区、長木地区、上川沿地区、下川沿地区、十二所地区、花岡地区、矢立地区、扇田地区、東館地区、西館地区、早口地区、山瀬地区(岩瀬、赤川、山田)

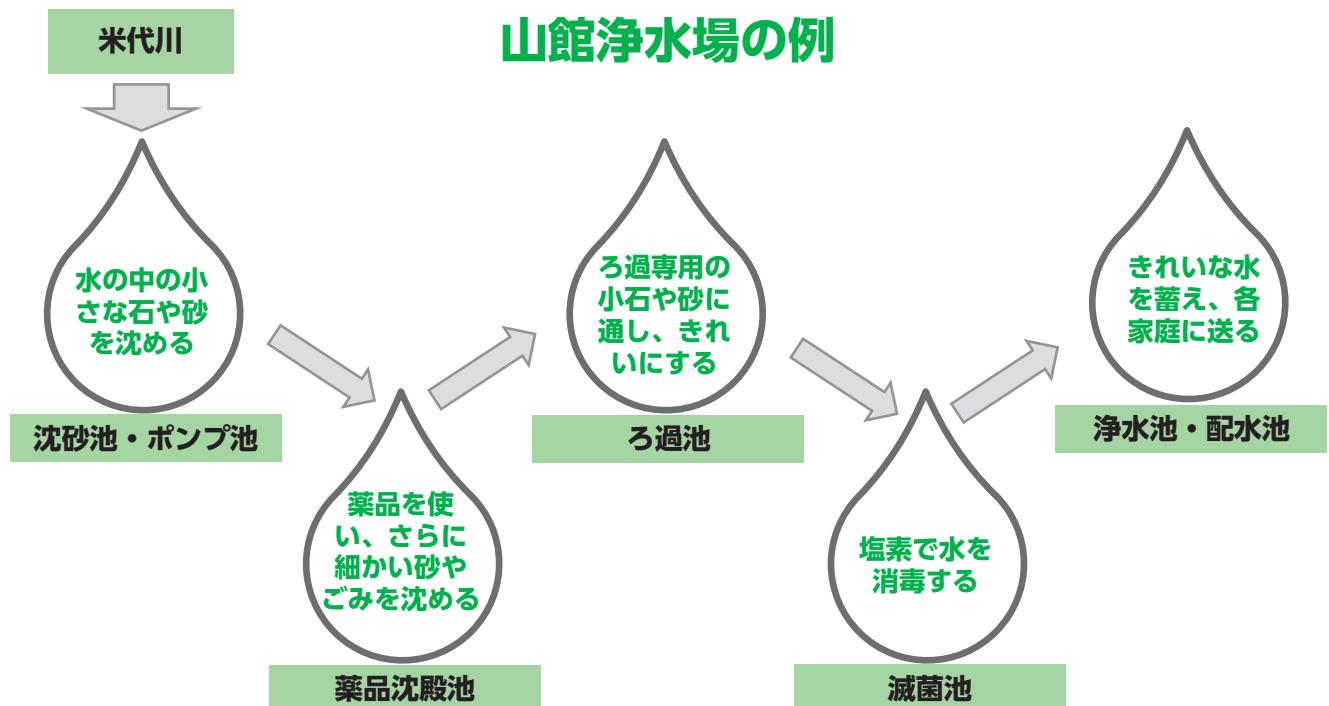
旧簡易水道(1,523人)

真中地区、二井田地区、大葛地区(森合)、山瀬地区(蛭沢、越山)

水が家庭に届くまで

市の水道は、米代川、長木川、陣場(湧き水)などを水源とし、米代川からの取水が8割以上を占めています。

取水した水は各浄水場へ送られ、ちりやごみなどを分離し滅菌消毒されて、安全でおいしい水に生まれ変わります。生まれ変わった水は各配水池に送られ、そこから皆さんの家庭に届けられます。



きれいで安全な水を

水道には水道法に基づいて水質基準に適合した「きれいで安全な水」を、常に安定して供給することが求められています。

市では、定期的に検査を行い「いつでも、安心・安全でおいしい水」を届けられるよう努め、令和3年度の水質検査では、市内20カ所の水道水について、すべての検査項目が基準に適合しています。

上下水道料金は、**納付書**(納入通知書)か**口座振替**のいずれかで納付できます

口座振替 通帳とはんこ、検針票をお持ちのうえ、金融機関で手続きをしてください。

納付書での納付 次の場所で納付できます。

- 市役所窓口(市役所本庁舎、比内・田代総合支所、各出張所、市民サービスセンター)
- 金融機関(秋田銀行本支店、市内に所在する北都銀行・青森銀行・みちのく銀行・秋田県信用組合・あきた北農業協同組合・東北労働金庫の各営業店舗)
- コンビニエンスストア(セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ローソンなど)
※そのほかMMK(料金払い込みなどの機能を持つ情報通信端末)設置店でも納入できます。
- 東北6県内のゆうちょ銀行および郵便局

※ゆうちょ銀行および郵便局では、納期限を過ぎたものは納付できません。

※コンビニエンスストアでは、30万円を超えるもの・金額が訂正されたもの・バーコードが読み取れないもの・納期限が過ぎたものは納付できません。

お知らせ

多目的プール・水遊び施設の
利用を開始しました

「花岡総合スポーツ公園」 多目的プール

■とき／6月4日～9月11日
(日) 9時30分～12時、13時30分～16時、16時～19時※16時以降は高校生以上のみ■使用料／「高校生」1000円「一般」2000円「中学生以下」無料※利用は小学4年生以上■利用方法／管理人室(☎・FAX 46-1177)で受け付け(団体での申し込みについては、コースを指定します)※大会の開催により、小学生の利用を制限する場合があります。詳しくは市ホームページでお知らせします。

■ニッ山総合公園水遊び施設

■とき／6月1日～9月19日(月) 10時～16時

※天候により利用できない場合があります。詳しくは、

管理棟(☎49-4567)へお問い合わせください。

問 スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎43-7148

参議院議員通常選挙には
忘れずに投票しましょう

参議院議員の任期は7月25日(月)までです。

投票日は確定していませんが、期日前投票所などについてお知らせします。

「期日前投票所」

■とき／投票日の公示日翌日から投票日前日まで、8時30分～20時(いとか大館ショッピングセンターのみ10時～19時)■ところ／市役所本庁舎、比内総合支所、田代総合支所、いとか大館ショッピングセンター

※期日前投票の際は、入場券裏側の「宣誓書」に、事前に必要事項をボールペンで記入のうえ、ご来場ください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎43-7128



幸せな未来をみんなで創造する暮らしの基本計画 第2次大館市住生活基本計画を策定しました

問 都市計画課営繕係 ☎43-7084

市民生活と密接に関わるまちづくりや福祉、防災、環境、エネルギーなど分野が広範となる各種施策を、総合的かつ計画的に進めるため「第2次大館市住生活基本計画」を策定しました。

庁内での横断的な推進体制の構築、市民や民間事業者、各種団体などと連携を図り「幸せな未来や暮らしの創造」を目指します。

目指す将来像

「誰もが幸せな未来をみんなで創造するまち 大館

～次世代につなぐ住まい・まちづくりを目指して～」

住まい・まちづくりの目票

上記の将来像などから、五つの目標を設定しました。

目標1 安全・安心な住生活の実現

～住むなら安全で安心な住環境が良いな～

目標2 活気ある住生活の実現

～活気があって楽しいところが良いな～

目標3 持続可能な生活圏の形成

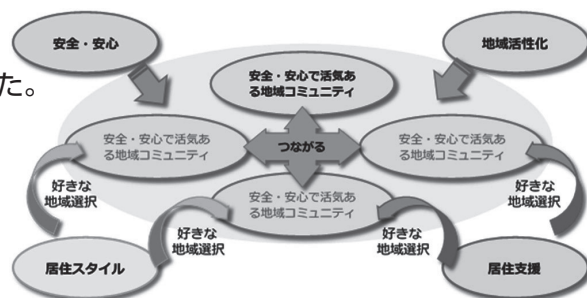
～コンパクトで便利な街、小さな拠点が交通網で繋がれた街が良いな～

目標4 自由な居住スタイル選択の推進

～自分のライフスタイルに合った好きな地域に住みたいな～

目標5 重層的住宅セーフティネットの構築

～自由に選べない人も居住支援で好きな地域に住みたいな～



子育て相談会

学校生活に関わる悩みや子育ての不安はありませんか？専門の先生が個別相談や座談会を行いますので、ぜひお越しください。

■とき／6月9日(木)「個別相談」13時30分～18時「座談会」18時15分■ところ／中央公民館■申込／いずれも電話で申し込み■受付／6月6日(月)まで

申・問 教育研究所 ☎ 43-7114

森林経営管理制度座談会

森林の経営管理についての説明会を開催します(森林所有者でないかたも参加可)。

■とき／「6月13日(月)」田代公民館「14日(火)」田代公民館「16日(木)」田代公民館大野分館「17日(金)」李岱会館「20日(月)」田代公民館岩野目分館「21日(火)」中仕田会館「23日(木)」比立内会館「24日(金)」

田代公民館本郷分館、各日18時
問 林政課森林整備係 ☎ 43-7147

文化財庭園フォーラム

「①文化財庭園保存管理技術見学会」「文化財庭園を維持する技」

鳥潟会館の庭園で、当代一流の庭師が庭の手入れを行う様子を公開します。

■とき／6月25日(土)13時30分■ところ／鳥潟会館■定員／60人

②シンポジウム

文化財庭園に関わる方々に、保存・継承のための課題について伺います。

■とき／6月26日(日)9時45分■ところ／ほくしか鹿鳴ホール■内容／「第1部」講演会 基調講演「文化財庭園とその保護」「第2部」ディスカッション「大館に実現された京都の技」■定員／200人

共通事項

■申込／郷土博物館で配布する申込書に必要事項を記入の

うえ、直接持参またはファクスで提出■受付／6月16日(木)まで

「鳥潟会館を臨時休館します」

文化財庭園フォーラムの開催に伴い技能研修を行うため、鳥潟会館を臨時休館します。

■とき／6月18日(土)～25日(土)

申・問 歴史文化課企画博物係 ☎ 43-7133
FAX 48-2512

身体障害者巡回相談

(肢体・義肢)

■対象／次のいずれかに該当するかた●手足が不自由で身体障害者手帳の申請を考えている●手帳の等級を変更したい

●義手や義足、上下肢装具などの装用指導や、交付・修理などの相談をしたい■とき／7月4日(月)9時30分～11時30分■ところ／中央公民館■受付／7月1日(金)まで

申・問 福祉課障害福祉係 ☎ 43-7052



現況届の提出が不要になります 児童手当の制度が一部変わります

問 子ども課児童相談係 ☎ 43-7054

現況届の提出が原則不要になります

毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、今年度からは、提出が原則不要になります。ただし、次のいずれかに該当する場合は、引き続き現況届の提出が必要です。

- 受給者と児童の住所が異なる
- 父母以外が児童を養育している
- 離婚協議中で配偶者と別居している
- 法人である未成年後見人、施設等の受給者
- そのほか、市から提出の案内があったかた

所得上限限度額が適用されます

児童を養育しているかたの所得が、右の表の「所得上限限度額」以上の場合、6月分から児童手当が支給されなくなります(対象となるかたには「支給消滅通知」を郵送します)。

児童手当が支給されなくなったあとに、所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求が必要になります。

扶養親族などの人数	所得上限限度額
0人	8,580,000円
1人	8,960,000円
2人	9,340,000円
3人	9,720,000円
4人	10,100,000円
5人	10,480,000円

お知らせ

人間ドック・脳ドックの費用を助成します(再募集)

詳しくは広報おおだて4月号をご覧ください。

①人間ドック

■助成額／4万2586円■

医療機関・定員／扇田病院(女性のみ、1泊2日)、5人

■申込／通常(官製)はがきに、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入して郵送

②脳ドック

■助成額／2万円■医療機関・定員／「扇田病院」7人

「石田脳神経外科クリニック」18人■申込／通常(官製)はがきに、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・希望する医療機関(第2希望まで)を記入して郵送

【共通事項】

■対象／昭和23年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれ、市の国民健康保険に加入しているかた(国民健康保険税に滞納がない世帯)■受付／6月20日(月)まで※消印有効

入しているかた(国民健康保険税に滞納がない世帯)■受付／6月20日(月)まで※消印有効

申・問 保険課国保係 ☎ 43-7047

〒017-8555 大館市字中城20番地①人間ドック健診担当②脳ドック検診担当

町内会などの活動に必要な設備などを助成します

町内会などが自主的に行うコミュニティ活動の推進を図るため、直接必要な設備などを「自治総合センター宝くじ助成事業」により助成します。

申請を希望する団体は、8月19日(金)までにご相談ください。

申・問 企画調整課企画調整係 ☎ 43-7027

浄化槽設置費用を助成します

補助金交付決定後の工事着手が条件です。詳しくは、お問い合わせください。

■対象／公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業採択地区を除いた地区の一般住宅と併用住宅(住宅兼事務所など)

■助成額／「5人槽」35万2千円「7人槽」44万1千円

「10人槽」58万8千円■申請期間／12月16日(金)まで

申・問 下水道課生活排水係 ☎ 43-7089

介護福祉士の資格取得にかかる費用を助成します

■対象／次のいずれかに該当する市民●介護事業所に勤務している●公共職業安定所に登録している■助成額／実務者研修の受講料・教材費、国家試験受験料など、資格登録にかかる費用の半額(上限10万円)■申込／研修終了後または資格取得後3カ月以内に申請(資格を取得できなかった場合は合否判明日から3カ月以内)

申・問 長寿課高齢者福祉係 ☎ 43-7056



移動費、介護用品の購入費用を助成します 高齢者福祉支援事業をご利用ください

申・問 長寿課高齢者福祉係 ☎ 43-7056

各制度とも、すべての要件を満たす「市民税非課税世帯」のかたが対象です。

高齢者バス券(回数券)

要件 ①65歳以上のかた

②通院のため定期的に利用しているバス運賃が、片道400円以上のかた(割引がある場合は割引後の運賃)

交付 5,000円分／年

移送サービス(福祉タクシー)利用券

要件 ①65歳以上で在宅のかた

②要介護4または5のかた、常時車いすを利用しているかた

交付 2枚／月(1枚当たり2,500円を上限に助成します)

介護用品の購入費用クーポン券

要件 要介護4または5の在宅の高齢者と同一世帯で、介護をするかた

交付 5,000円分／月



介護職員初任者研修の

費用を助成します

【一般】

■対象／研修を修了し、助成金申請後市内の介護事業所などに4カ月以上就労した市民
■助成額／教材費と受講料の半額(上限6万円)

【高校生】

■対象／研修終了時に高校生で、市民または市内の高校に在学しているかた
■助成額／教材費と受講料の全額
申・問 長寿課高齢者福祉係 ☎43-7056

貸し切りバスの

利用料金を助成します

■対象／出発地または到着地が市内となる貸し切りバス※令和5年2月28日(火)までの運行分
■助成額／利用料金の4分の1以内(上限1台につき3万7500円/日)

申・問 都市計画課都市整備係 ☎43-7082

特別弔慰金の

請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受けているかたがない場合に特別弔慰金を支給します。
まだ請求していないかたは早めの手続きをお願いします。

■対象／次の順番で先順位のかた1人①弔慰金の受給権者②戦没者等の子③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時の生計関係の有無などにより、順位は変動します)
④(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係があったかたのみ)
■支給額／25万円(5万円×5年)※5年償還の記名国債
■申込／令和5年3月31日(金)まで

申・問 福祉課総務係 ☎42-18100

刈払機を貸し出します

■対象／町内会等の住民組織、ボランティア団体など
■貸出期間／1回につき14日以内
■使用料／無料(燃料代などを除く)
■刈払機の配置場所(9台)／総合福祉センター、比内総合支所、田代総合支所、保育園(有浦、釈迦内、十二所、東館、西館、たしろ)
■申込／電話または福祉課窓口で申し込み

申・問 福祉課総務係 ☎42-18100

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します

■対象／精神または身体に障害があり、在宅で常時特別な介護が必要なかた(障害者手帳の有無は問いません)

申・問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

定住奨励金を交付します

市外から移住したかたへ、

定住奨励金としてBuyおだて商品券(地域限定商品券)を最大30万円分交付します。

■対象／次のすべてに該当するかた
●転入後5年を経過していない
●空き家バンクに登録された住宅購入後1年以内
●当該住宅に居住し、住民登録している

問 交流推進課 ☎43-7149

熱中症に注意！

熱中症は、7月から8月に発生しやすいイメージですが、体が体温の上昇に慣れていないこの時期にも発生することがあるため、注意しましょう。
外出時のマスク着用は体内に熱がこもりやすくなります。喉の渇きにも気付きにくくなりますので、こまめな水分補給を心がけましょう。

問 消防署救急係 ☎43-4151

6/5～11は

危険物安全週間

ガソリンや灯油などは、日

常生活に不可欠なものですが、誤った使用方法により大きな事故を招くこともありますので、危険性を認識し、安全に取り扱いましょう。

【事故を防ぐためのポイント】

●子どもの手の届かないところに保管する
●使用時は換気する
●高温になるところには置かない
●火気には近付けない
問 消防署危険物係 ☎43-4151

金融商品トラブルに注意！

暗号資産(仮想通貨)や外国為替証拠金取引(FX取引)、海外事業者との契約など、金融商品に関する契約トラブルにご注意ください。

簡単に思われる話はありません。「勧誘を受けた」「商品を買ってしまった」など、不安に思った場合は、すぐに消費生活センターへ相談してください(相談は無料です)。

問 消費生活センター ☎43-7045

お知らせ

埋蔵文化財包蔵地での 土木工事にご注意ください

埋蔵文化財を有する土地などで工事を行う場合は、事前に協議が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

■対象／次のいずれかに該当する土地での工事 ●埋蔵文化財包蔵地を有する土地およびその近接地 ●開発の総面積が1^{ヘクタール}以上の土地
問 歴史文化課埋蔵文化財係 ☎ 43-7133

5月号に掲載した電話・ファクス番号に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

9ページ「市役所電話番号簿」内

- ・三ノ丸庁舎の代表ファクス番号
誤：42-8570 正：代表番号なし
- ・土木課の電話番号
誤：43-7048 正：43-7078

14ページ「暮らしナビ」内

- ・居場所「よりどころ」の電話番号
誤：43-1151 正：43-1155

健康 & 保健

健康課
(保健センター内)
☎ 42-9055
FAX 42-9054



「健康ポイント」の対象
事業には、上のマーク
が付いています。



集団健診(検診)

各地区の公民館などで集団健診(検診)を実施します。

詳しくは、健康ガイドの10、11ページをご覧ください。

「特定健康診査」

後期高齢者の健康診査

■対象／「特定健康診査」市の国民健康保険に加入している40歳以上の市民「後期高齢者の健康診査」後期高齢者医療制度に加入している市民 ■内容／問診、診察、血圧測定、身体計測、尿検査、血液検査など

※対象者には受診券とお知らせ

せを郵送しました。対象者で届いていないかたはお問い合わせください。

「肺がん検診」

■対象／40歳以上の市民 ■自己負担金／400円

「大腸がん検診」

■対象／35歳以上の市民 ■自己負担金／500円 ■持ち物／採便セット ※事前にお申し込みください。

「共通事項」

■とき／「花岡地区」6月20日(月)・22日(水)「下川沿地区」6月27日(月)・30日(木) ■健診(検診)の結果／受診の1、2カ月後に郵送



特定健康診査・後期
高齢者の健康診査
(医療機関)

対象者には、受診券とお知らせを郵送しました。対象者で届いていないかたはお問い合わせください。

また、医療機関によって休診日や実施期間が異なります

ので、詳しい実施期間や医療機関の一覧などについては、受診券同封のお知らせをご確認ください。

「特定健康診査」市

■対象／40歳以上の市民 ■自己負担金／1000円 ■持ち物／健康手帳 ■検診の結果／受診の5、6週間後に郵送

「受診時の注意事項」

●前日の21時以降は飲食や喫煙をしない(水は24時まで) ●金具やボタン、刺しゅうなどのない服を着用する ●妊娠しているかたや1週間以上便秘のかたは受診しない など



胃がん検診

詳しくは、健康ガイドの6ページをご覧ください。

「特定健康診査」市

■対象／40歳以上の市民 ■自己負担金／1000円 ■持ち物／健康手帳 ■検診の結果／受診の5、6週間後に郵送

「受診時の注意事項」

●前日の21時以降は飲食や喫煙をしない(水は24時まで) ●金具やボタン、刺しゅうなどのない服を着用する ●妊娠しているかたや1週間以上便秘のかたは受診しない など



産後の皆さんを支援します 産後ケア事業を ご利用ください

申・問 さんまある ☎ 43-7101

産後の体調や育児に不安のあるかたは、ぜひご利用ください。

対 象 出産後1年未満のかた

内 容 助産師が自宅や里帰り先(市内限定)へ訪問し、お子さんに合わせた育児支援・アドバイスを行います。

料 金 1回500円(非課税世帯・生活保護世帯は無料)

回 数 お子さん一人につき6回まで
※産後に不安があるかたは、妊娠中にお申し込みください。



はちのまるごと 検診Day

大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診と一緒に受けられます（一つの検診のみ受けることもできます）。

詳しくは、健康ガイドの9ページをご覧ください。

【肺がん検診】

■対象／40歳以上の市民 ■
■自己負担金／400円

【胃がん検診】

■対象／40歳以上の市民 ■
■自己負担金／1000円

【大腸がん検診】

■対象／35歳以上の市民 ■
■自己負担金／500円

【共通事項】

■とき／7月1日（金）、3日（日）※1日は女性のみ ■受付時間／「胃がん検診を受けるかた」6時30分～8時「胃がん検診を受けないかた」8時～8時30分 ■ところ／タクミアリーナ ■持ち物／健康手帳、採便セット※採便セットは大

腸がん検診を受診するかたのみ必要ですので、事前にお申し込みください ■申込／不要

大腸がん検診採便セット 申し込み（2回目）

昨年度の大腸がん検診を受診したかたへ、4月下旬までに採便セットを郵送しました。採便セットが届いていないかたで受診を希望するかたはお申し込みください。

詳しくは、健康ガイドの7、9、11ページをご覧ください。
■対象／7月14日～29日の大腸がん検診を受診するかた ■受付／6月27日（月）まで

申し込み方法

■ ☎43-7143へ電話
■ 受付 平日 8時30分～17時

■ WEB 予約
■ 受付 24時間

WEB 予約は
こちらから▶



市の教室・講座

★持ち物など、詳しくはお問い合わせください

受付の表記 → 開始：受付開始日 締切：受付締切日 期間：受付期間

教室・講座名	とき・ところ	申込先	内 容	定 員	受 付
シニア向け☆ 木のぬくもり講座	6月20日（月） 13時30分	会場・申込先（共通） 大館市民交流センター ※旧女性センター （根下戸新町） ☎49-7028	木の雑貨を作ります。 参加費：1,000円	15人 （先着）	開始 6/6
毎年大好評！！ 巻き寿司講座	6月27日（月） 10時		季節の巻き寿司を作ります。 参加費：1,700円	15人 （先着）	開始 6/7
講師は高校生！ 陶芸講座♡	7月14日（木） 10時30分		オリジナルの皿を作ります。 参加費：800円	8人 （先着）	開始 6/8
UVレジン のアクセサリー講座	6月21日（火） 13時30分 総合福祉センター	大館市地域活動 支援センター ☎49-0104 （FAXも同じ） ※講座の内容について、 詳しくはお問 い合わせください。	対象18歳以上で身体・知的・ 精神障害のある在宅の市民 参加費：500円	15人 （先着） ※付き添い含む	期間 6/6～ 15
障害者スポーツ講座 卓球バレー	6/23、7/14・21、8/18 各日13時30分 総合福祉センター		対象18歳以上で身体・知的・ 精神障害のある在宅の市民 持ち物マスクなど	各18人 （先着） ※付き添い含む	期間 6/6～ 17
身体障害者 料理講座	7月1日（金）10時 中央公民館		対象18歳以上で身体障害 のある在宅の市民 参加費：300円	16人 （先着） ※付き添い含む	期間 6/6～ 24
ふれあい料理講座	7月6日（水）10時 中央公民館		対象18歳以上で知的・精 神障害のある在宅の市民 参加費：300円	16人 （先着） ※付き添い含む	期間 6/6～ 29
料理教室	7月の水曜（3回開催） 各日10時 総合福祉センター		対象18歳以上で身体・知的・ 精神障害のある在宅の市民 参加費：1回約500円	各4人 （先着）	期間 6/6～ 15
水中運動教室	6/21・28、7/5・26、 8/2・9・23・30 各日14時30分（全8回） 花岡総合スポーツ公園	スポーツ振興課 ☎43-7148	対象20歳以上の市民 持ち物水着、帽子、タオル、 飲み物	20人	締切 6/11
専門家に学ぶ健康講座 「口腔ケアでオーラルフ レイルを予防しよう」	6月22日（水） 13時30分 中央公民館	健康課 ☎42-9055	講師【秋田労災病院】 歯科口腔外科部長 桑島 精一氏 言語聴覚士 阿部 史子氏	70人 （先着）	開始 6/6
エンジョイ！ エクササイズ講座	6月22日（水）19時 タクミアリーナ		リズムエクササイズを行います。 持ち物ヨガマットなど	30人 （先着）	開始 6/6
おうちで美しい フレンチサラダ講座	6月29日（水）18時 比内公民館	比内公民館 ☎43-7141	サラダとドレッシングを作ります。 参加費：2,000円	12人 （先着）	開始 6/6



イベント

教科書展示会

小・中・高等学校の教科書を手に取ってご覧になれます。

■とき／6月10日(金)～24日(金)11時～18時※20日(月)は休み、24日(金)は16時まで■ところ／中央公民館

■問北教育事務所 ☎0186-62-1217



募集

スマートフォン

操作体験会

スマートフォンを使ってみたいかたやもっと活用したいと考えているかた向けに操作体験会を開催します。

体験用のスマートフォンを準備していますので、スマートフォンを持っていないかたも気軽に参加してください。申し込み方法など詳しくは、

お問い合わせください。

■対象／65歳以上のかた■と

き／6月27日(月)「基礎編」11時～12時30分「応用編」13時30分～15時■ところ／中央公民館■定員／10人■受付／6月20日(月)まで

※新型コロナウイルスの感染状況により日程を変更、中止する場合があります。

■申・問秋田県北NPO支援センター ☎49-8553

剪定講習

樹木の剪定やロープワーク、雪つりなどの基礎知識を学ぶことができます。

申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

■対象／60歳以上のかた■とき／7月6日(水)、7日(木)各日9時～16時■ところ／田代公民館■定員／15人(選考)

■受付／6月23日(木)まで

■申・問秋田県シルバー人材センター連合会 ☎018-888-4680

公共職業訓練

■対象／ハローワークに求職申し込みをしていて、新たな技術や技能を身に付けて再就職を希望するかた■受講期間

／①②8月2日(火)～令和5年1月31日(火)③8月2日(火)～令和5年2月28日(火)

■ところ／ポリテクセンター秋田(潟上市)■受講料／無料(テキスト代別途)■定員／

①金属加工技術科15人②住宅リフォームデザイン科15人③電気設備エンジニア科(企業実習付き)15人■申込先／ハローワーク大館■受付／6月23日(木)まで

■問ポリテクセンター秋田 ☎018-873-3178

甲種防火管理新規講習

講習の内容など、詳しくは日本防火・防災協会のホームページをご覧ください。

■とき／8月3日(水)、4日(木)■ところ／プラザ杉の子

■受講料／8000円■定員

／120人(先着)■申込／日本防火・防災協会へファクスまたはインターネット申請■受付／6月21日(火)～28日(火)

※定員に満たなかった場合は、インターネット申請で二次募集を行います

■申・問日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903 FAX03-6274-6977

日本防火・防災協会
のホームページ
はこちらから



危険物取扱者保安講習

講習の内容など、詳しくは秋田県危険物安全協会連合会ホームページをご覧ください。

■とき／9月2日(金)■ところ／中央公民館■受講料／4700円■申込／消防署の窓口へ備え付けている申請書を

秋田県危険物安全協会連合会
へ郵送 ■ 受付／6月13日(月)
～24日(金)※6月24日(金)の
消印有効

申・問 秋田県危険物安全協会
連合会 ☎018-867-2
245

秋田県危険物安全協
会連合会のホーム
ページはこちらから



お知らせ

高校卒業予定者の求人
受け付けを開始しました

高校卒業予定者を対象とし
た求人登録は、6月1日から
受け付けを開始しました。

企業の将来を担う優秀な人
材の確保と若年者の地元定着
のため、事業者の皆さんは求
人の早期提出をお願いします。
また、事業所相談コーナー
を開設し、高校卒業予定者の

採用をお手伝いしています。

ぜひ、ご相談ください。

問 ハローワーク大館 ☎42-2
531

し尿のくみ取り料金を 改定しました

6月1日から、し尿のくみ
取り料金を改定しました。

安定的に業務を続けていく
ため、ご理解をお願いします。

■ 基本料金／1980円(税
込)「180ℓを超えた場合」
18ℓごとに198円(税込)ず
つ加算されます

問 タイセイ ☎42-5550、

大館広域清掃 ☎49-045

6、秋北清掃センター ☎54

12254、比内衛生社 ☎

55-2047

ハーモニーフェスタ

2022

秋田県は、男女共同参画に
関する活動を推進するため、
毎年6月を男女共同参画推進
月間と定めています。

この機会に男女共同参画へ
の関心と理解を深めてもらう
ため「ハーモニーフェスタ2
022」を開催し、講演会な
どを行います。

誰もが自分らしくいられる

社会を目指して、男女共同参
画の重要性を考えましょう。

■ とき／6月26日(日)13時～

16時 ■ ところ／バーリーズク

ラブ ■ 定員／200人 ■ 受付

／6月22日(水)まで

申・問 秋田県北部男女共同参
画センター ☎49-8552

自衛隊地域説明会

自衛官採用試験のほか、自
衛官の仕事や自衛隊の生活に
ついて紹介します。

■ とき／6月26日(日)、7月

2日(土)各日10時～16時 ■ と

ころ／中央公民館

※諸事情により中止となる場

合がありますので、詳しく

はお問い合わせください。

問 自衛隊秋田地方協力本部大
館出張所 ☎42-1398



みんなの教室・講座 ★持ち物など、詳しくはお問い合わせください

受付の表記 → 開始：受付開始日 締切：受付締切日 期間：受付期間

教室・講座名	と き	会場・申込先	内 容	定 員	受 付
断捨離® 基本講座	①6月11日(土)、19日(日) ②6月30日(木) 10時	①北部男女共同参画センター ②北地区コミュニティセンター 申小笠原さん ☎090-4882-5213	参加費：1回1,500円 (テキスト代含む)	各5人 (先着)	開始 6/5 9時
木工教室	7月の水・木・土曜 午前の部：9時 午後の部：13時	北部シルバーエリアコ ミュニティセンター ☎47-7070	参加費：1回500円 (材料費別途)	各6人 (先着)	開始 6/7 9時

水	木	金	土
1 ニツ山総合公園水遊び施設 オープン(9/19まで)【P.12】 法律 ①	2 年金	3	4 花岡総合スポーツ公園多目的プール オープン(9/11まで)【P.12】 大館バラまつり (6/26まで)
8 健康ウォーク 行政	9 年金	10 教科書展示会(6/24まで) 【P.18】 遺言 など	11 大館バラまつり ナイトガーデン(6/26まで)
15 図書館でホットタイム 【P.22】 法律 ②	16 年金	17 	18
22 健康ウォーク 法律 ③	23 年金	24	25
29 法律 ④	30 年金	7/1	7/2 図書館まつり【P.22】 自衛隊地域説明会

市税等は納期限までに納付しましょう

- 問 ①収納課収納係 ☎43-7036
 ②下水道課負担金係 ☎43-7086

今月が納期の市税等

- ①市県民税 1期
 ②下水道事業受益者負担(分担)金 1期

今月の納期限・口座振替日 **6月30日(木)**

年金 (予約制)	9時30分～15時30分 市役所本庁舎 問鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490	学校・ 家庭生活	月～金・9時～17時 中央公民館 問少年相談センター ☎42-0769
消費生活・ 困りごと	月～金・9時～17時(困りごととは16時まで) 市役所本庁舎 問市民相談室(消費生活センター) ☎43-7045	おとなの ひきこもり	月～金・10時～16時 総合福祉センター 問おおだてひきこもり相談室 ☎43-1155
生活困窮・ 就労支援	月～金・8時30分～17時 市役所本庁舎 問福祉課福祉相談係 ☎43-7017	心の悩み (予約制)	月、火、水、金・9時～12時 メンタルヘルス相談室(中町) 問メンタルヘルス相談室 ☎57-8240
学校生活 (不登校)	月～金・9時～15時 総合福祉センター 問おとり教室 ☎42-4888	人権	月～金・8時30分～17時15分 秋田地方法務局 問人権相談ナビダイヤル ☎0570-003-110

●無料相談の日程は、いずれも祝日を除きます。
 また、予約制のものは早めにご予約ください。

6月の カレンダー



おひざにだっこの
おはなし会

10時 栗盛記念図書館

問栗盛記念図書館 ☎42-2525



大人向けおはなし会

10時 栗盛記念図書館

問栗盛記念図書館 ☎42-2525



サロンひなたぼっこ

10時～12時 ①③秋田県北部男女
共同参画センター・比内公民館

②秋田県北部男女共同参画センター

問秋田県北NPO支援センター
☎49-3485



献血

4日	奥羽電気設備	10時 30分
	イオンスーパー センター大館店	13時 30分
5日	イオンスーパー センター大館店	9時
22日	東台病院	12時 30分

問健康課健康企画係
☎42-9055

日

月

火

● その他のイベントなど

健康ウォーク

8時35分、北地区コミュニティセンター

問福重さん ☎48-3213

5



12



19

26

自衛隊地域説明会【P.19】

7/3

6

13

20

27

7/4

7



14



21



28



夕暮れ
納付相談
窓口

日中に納付や相談に来ることが難しい
かたは、ぜひご利用ください。

17時15分～19時 市役所本庁舎

問収納課収納係 ☎43-7036



マイナンバー
カード
休日窓口

受け取りの案内はがきが届いたかたを
対象とした休日窓口です。

※申請補助を希望する場合は要予約

8時30分～12時、13時～17時 市役所本庁舎

問市民課マイナンバーカード担当 ☎43-7016



ひきこもり
相談・
交流会

13時30分～16時 中央公民館

問おおだてひきこもり相談室

☎43-1155

無料
相談

行政

・10時～13時 市役所本庁舎

問市民相談室 ☎43-7045

・電話相談

問行政相談専用ダイヤル

☎0570-090-110

法律
(予約制)

①②③10時～12時、④13時30分～

15時30分 市役所本庁舎

問市民課生活相談係 ☎43-7044

遺言・
公正証書
(予約制)

9時～12時 市役所本庁舎

問能代公証役場 ☎0185-52-7728

◆春風を以て人に接し、
秋霜を以て自らを慎む

秋霜を以て自らを慎む

「春風を以て人に接し、秋霜を以て自らを慎む」この言葉は、私が永田町で秘書官を務めていた頃、代議士が教えてくれたものです。

当時の私は、朝4時半に起きて電車に乗り、6時には衆議院議員会館事務所に入りました。7時半からは政党本部で部会（各分野の政策を議論し決定する役割を持つ）が、10時から衆議院の各常任委員会が始まります。13時から衆議院本会議。その合間を縫って、地元の要望活動をし、夕方には政治資金パーティ回りを代議士と分担します。これで終わりではありません。日中、一緒に要望活動に歩いた皆さんとの慰労会が待っています。平日の帰宅時間は23時から翌日の1時になることもあり、これが毎週続くのです。

確かに大変でしたが、ここで学び得たものは非常に大きいものであり「今の私の政治活動を支えている！」と断言できます。

さまざまな議論を経て政策が作られ、国会で決定されていく

一連の過程を同職させていただいていてという興奮が、自分を突き動かしている実感がありました。しかし代議士は、当時の私が精神的に大変だったのを見抜いていました。それが冒頭の言葉なのです。

代議士は続けます。「耐えることは人を大きくする。そしてその悔しさが人を飛躍させる！」この言葉に私は涙を流しました。どんな時も、私を導いてくれた代議士、我が師匠が旅立って間も無く3年が経とうとしています。

はちくんの
ほんだな
本棚

栗盛記念図書館 ☎42-2525

平日：9時30分～19時

土日祝日：9時30分～17時

休館日：月曜（祝日の場合も休館）

図書館でホットタイム

と き 6月15日(水) 13時

ところ 栗盛記念図書館

大人向けに読み聞かせを行います。

図書館まつり

と き 7月2日(土) 9時30分

ところ 栗盛記念図書館

おはなし会、工作体験、古本プレゼントなどを行います。

「図書館の中のちいさな美術館」
展示作品募集中

ところ 栗盛記念図書館

2階ロビーに展示する作品を募集中です。展示期間は1人(1団体)につき1カ月です。作品の種類は問いません。

司書が
選ぶ

今、読みたい1冊

ミス・サンシャイン

著者：吉田修一 出版社：文藝春秋

大学院生・岡田一心はゼミの担当教授に紹介されて、昭和の大女優、和楽京子こと「鈴さん」の自宅でアルバイトをすることになる。ミス・サンシャインという彼女につけられたキャッチフレーズに込められた意味と親友との過去。鈴さんとの交流の中で、本当のやさしさに触れていく。



ようかいむらのふしぎとしょうかん

著者：たかいよしかず 出版社：国土社

夢を食うといわれる妖怪のばく。ようかいむらのふしぎとしょうかんのばくかんちょうは、たくさんの本を通して子どもたちにすてきな夢をあたえてくれます。



◆一般書

名著の話(伊集院光)、歎異抄ってなんだろう(高森光晴)、鎌倉殿と13人の合議制(本郷和人)、おいしい子育て(平野レミ) ほか

◆児童書

A L T (外国語指導助手)のひみつ(マンガデザイナーズラボ)、学校でやってみた！SDGs実践ナビ1～3(手島利夫)、博物館の少女(富安陽子) ほか

今月の新着図書

Photo Report

「広報おおだて」が市内の見どころを紹介

渋谷区との 交流促進協定締結

市と渋谷区は相互の交流を深め、地域活性化を目的とする交流促進協定を締結しました。

来年に控えるハチ公生誕100年に向け、共同でプロジェクトを進めるなど、渋谷区との関係が一層深まることが期待されます。



◀ 協定書へ署名したほか、協定締結の記念品として相互に秋田犬のぬいぐるみの贈呈を行いました。



第31回忠犬ハチ公 慰霊祭

第31回忠犬ハチ公慰霊祭が秋田犬の里で行われました。

慰霊祭には市関係者に加えて、渋谷区長をはじめ区関係者も参加し、ハチ公をしのびました。



◀ ハチ公を縁とした渋谷区とのつながりは、新たに青ガエルを加えて、次の100年へと続いています。



市の情報 (令和4年5月1日時点)

人のうごき

人口：68,782人（-1,196）
男：32,449人（-464）
女：36,333人（-732）
世帯：31,612世帯（-99）

交通事故の発生件数(R4.4)

発生件数：3件（±0）
死者数：1人（+1）
負傷者数：3人（±0）

問 大館警察署 ☎42-4111

火災の発生件数(R4.4)

発生件数：9件（+7）

問 消防テレホンサービス
☎42-0119

※いずれも、()内の数字は前年同月比

ODATE 広報おおだて

令和4年6月号
(NO.1108)

発行日：毎月5日

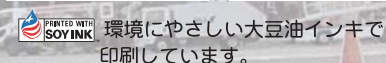
編集発行：大館市総務部総務課広報広聴係

〒017-8555 秋田県大館市字中城 20 番地

☎0186-43-7025

FAX：0186-49-1198

Eメール：kouhou@city.odate.lg.jp



広報おおだては
市ホームページのほか、

- ・マチイロ
- ・マイ広報紙

からもご覧いただけます。
(配信日は毎月5日以降)



マチイロ

マイ広報紙